

氏 名 花上 和広

学位(専攻分野) 博士(文学)

学位記番号 総研大甲第 2213 号

学位授与の日付 2021年3月 24日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本文学研究
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 院政期和歌史の研究—藤原師実・師通父子を中心に—

論文審査委員 主 査 海野 圭介
日本文学研究専攻 教授
神作 研一
日本文学研究専攻 教授
落合 博志
日本文学研究専攻 教授
佐藤 明浩
都留文科大学 文学部 教授
安井 重雄
龍谷大学 文学部 教授

(様式3)

博士論文の要旨

氏名 花上 和広

論文題目 院政期和歌史の研究—藤原師実・師通父子を中心に—

王朝和歌から中世和歌への展開を解明するには、白河院政期の和歌活動を明らかにしていくことが重要である。というのは、白河院政以前の頼通の時代については、近年、和歌を中心とする研究が盛んになってきたが、続く師実・師通の時代については、まだ十分とはいえ、この空白を埋め中世和歌への変容の過程を把握する必要があるからである。

史学の成果によれば、白河天皇は父後三条天皇の親政を推し進め、摂関家への抑圧を図ろうとした。このような状況をうけて、和歌研究において、従来、白河院政期の歌壇研究等については、摂関家と天皇家との対立を軸として論じられることが多かった。しかしながら、藤原師実の詠歌などを見ると、対立軸だけでは解せない歌も多く存するので、対立ばかりでなく融和的側面からの視点で考察するアプローチが必要であると考えられる。

本論文は、白河院政期の藤原師実・師通父子の詠歌を中心として、過渡期の和歌活動がどのように行われたかを考察するとともに、院政期の天皇家と摂関家の関係がどのような状況であったかを和歌活動を通じて考察し、王朝和歌から中世和歌への展開の一端を明らかにしたものである。

本論文は、二部からなり、第一部は藤原師実(1042～1102、頼通男、従一位摂政関白、『後拾遺集』以下の勅撰集に十六首入集、家集あり)とその息師通(1062～1099、師実男、従一位関白内大臣、『後拾遺集』以下の勅撰集に五首入集)の和歌活動を中心に述べる。第二部は、師実・師通の周辺歌人であり、二人の和歌活動に大きく関わった村上源氏の源頼房(1037～1094、師房二男、従一位右大臣、『後拾遺集』以下の勅撰集に十四首入集)、ならびに歌人として当代第一と言われた源経信(1016～1097、道方六男、正二位大納言、『後拾遺集』以下の勅撰歌人、家集あり)、また郁芳門院媞子内親王(白河天皇第一皇女、母藤原賢子〔藤原師実養女、実父源頼房〕)に仕えた郁芳門院安芸(藤原忠俊女で後に康資王母養女となる。『金葉集』以下の勅撰集に十三首入集、家集あり)の和歌活動について考察する。

第一部第一章「藤原師実の和歌」は、師実集断簡をはじめ、勅撰集・私撰集・私家集・散文・古記録等から拾い出した師実の詠歌三十四首について、一首一首、詠まれた場や詠作年次また同時詠、交友関係等を明らかにした。師実は、白河院との贈答をはじめ、内裏での歌会への出詠もあり、また後冷泉后寛子付き女房との贈答、齋院(令子内親王、師実孫)の詠等、様々な場において、関白などとしての立場で歌を詠んでいる。天皇家と摂関家との交流も見逃せないところである。(※その後、冷泉家時雨亭叢書より、師実の家集『京極大殿御集』が刊行された。新出歌については、第二章で言及した。)

第二章「『京極大殿御集』の研究 付、他出文献一覧」は、新出歌、登場人物、歌の配列の問題等を考察したものである。家集の性格としてわかったことは、集は他撰家集であり、多少詠作年次が前後している歌もあるが、全体的にはほぼ年代順に歌は配置されているということ、人物の呼称は家集編纂時の呼称であるということ、などである。家集が刊行され、本章の考証により、師実の和歌活動が鮮明になった。

第三章「藤原師通の和歌」は、師通の詠んだ和歌全十三首について一首ずつ、詠まれ

た場や詠作年次また同時詠、交友関係等の考察を通して、歌人としての師通の活動についてまとめたものである。三十八歳で亡くなったということもあり、師通は氏長者や関白といった立場の人の割には、他の人と比べてその折々の行事での詠が少ない。歌を交わした人は、父師実が交友していた人が多く、父の交友人物を引き継いでいたといえる。和歌よりも漢詩文に嗜好は向いていたことも見えてきた。師通は詠歌が少ないものの、今まで手つかずの歌人であり、院政期の和歌活動を検証する基礎資料としての価値は認められよう。

第二部第一章「源顕房の和歌」は、顕房の詠んだ和歌二十三首について、歌の集成と考証を行った。顕房は当代の内大臣以上の歌人と比べて『後拾遺集』や『金葉集』に多く歌が採られている。それは顕房が白河院の舅であり、堀河天皇の外祖父であるという関係も影響しているだろう。顕房の和歌活動を通してみると、顕房は摂関家寄りの人物であるが天皇家とも極めて親しい関係を保っていることがわかり、両家の融和的關係を示す点で院政期和歌史における象徴的な歌人として評価できる。

第二章「歌合判者としての源顕房」は、顕房が判者を務めた承暦二年四月廿八日内裏歌合と寛治七年五月五日郁芳門院根合のそれぞれの判詞、並びに『袋草紙』『八雲御抄』『栄花物語』等に記された歌合に関わる顕房記事を検討することで、歌合判者としての顕房の活動について和歌史的な位置づけを試みたものである。院政期という、歌合が遊戯的なものから文芸性の高いものへと変わる転換期に、顕房は一方では歌合の伝統的な規範を守り、勝敗より左・右方の親和を保つことに重きを置くとともに、他方では和歌の文芸性を高めるために論難する場を設ける、という二つの面を合わせ持つ判者であった。まさしく顕房は王朝和歌から中世和歌への橋渡しの役目を担ったといえる。

第三章「源経信の和歌活動」は、経信と摂関家（藤原師実、師通父子）との関わりについて、贈答歌・歌会・歌合等の歌や管絃活動を通して、考察をしたものである。経信・俊頼父子は、師実やその北の方より「絵序」や「歌絵」の作成を何度も依頼されたり、摂関家主催の歌会に父子揃って参加したりするなど、摂関家と私的にも深い繋がりを持っていた。また経信と師実は管絃者としても関わりがあった。経信は摂関家の御遊にも進んで参加しているように、その和歌活動は、摂関家への積極的な働きかけの中で行われていた。

第四章「郁芳門院安芸とその周辺」は、郁芳門院安芸の伝記考証をしたものである。特に康資王母と具体的にどういう関係にあるかを明らかにし、さらに安芸周辺の人物についても考証した。最後に、勅撰歌人には郁芳門院安芸と待賢門院安芸という二人が存在し、同人説・別人説があるが、安芸の誕生年次から、別人説を主張した。安芸は天皇家と摂関家両家に関係する人物であった。

以上、師実・師通とその周辺歌人の活動をみてきた。師実は関白などその立場で、従前のようにその場に依じた詠作をするとともに、高陽院七番歌合を主催するなどこの期の歌人たちを支えた。その中で顕房や経信などの中世和歌への橋渡しをする人物も現れてきた。

この時代は、天皇家と摂関家が対立していることを前提に和歌事象は捉えられてきた。しかしながら、両家に村上源氏も加わり、実際は互いに血縁関係があるのみならず、融和的な和歌活動が行われてきたといえる。この点に従来の院政期和歌史の理解を改め、融和的であったことを研究史に加えることができる。

博士論文審査結果

Name in Full
氏名 花上 和広

Title
論文題目 院政期和歌史の研究―藤原師実・師通父子を中心に―

花上和広氏の博士学位請求論文「院政期和歌史の研究―藤原師実・師通父子を中心に―」は、藤原師実（1042-1101）・師通（1062-99）といった撰闋家の人々とその周辺の歌壇活動の実態解明とその詠作の和歌史的再評価を中心的課題に据え、同時代の記録類と和歌実作の丁寧な読み解きによって、白河院政期（1086-1129）の和歌史を叙述するものである。『高陽院七番歌合』（1094年開催）などの主催者として注目されてはいたものの、師実やその男・師通の活動は総合的に検討されて評価されたことはなかった。そこに焦点を絞り、撰闋家の歌壇活動の再検討を通して、これまで見えにくかった和歌史の側面を照らし出し、天皇家を中心として叙述されてきた和歌史の理解の更新を試みる点に本論文の大きな意義が認められる。

第一部は、諸歌集と記録類から師実、師通の和歌を集成し、詠作年時の考証が行われる。併せて歌会や詠作の場に同座した他の歌人の詠作も集成されており、基盤的なデータ整理としても着実な成果となっている。

第一部第一章「藤原師実の和歌」は、師実の詠作を集成し、年代考証を行う。平安時代成立の私家集の詞書は、当事者間でのみ理解できるような簡略な記載が通例であり、その理解を助ける関連資料の伝存も稀な場合が多い。詠作年時の確定には、他出文献との比較検討を行い、歌壇史を俯瞰した上で人物関係や詠作機会を考慮しつつ考証を重ねることが必要とされるが、本章はそうした集成と考証とを丁寧に行い、師実の和歌活動の年譜を示す。

第二章「『京極大殿御集』の研究」は、師実の歌集である『京極大殿御集』の新資料である、冷泉家時雨亭叢書『承空本私家集中』所収の『京極大殿御集』に収録される師実の新出歌を対象に、他出文献や詞書の人物呼称などを整理検討し、その詠作年次を考証する。

第三章「藤原師通の和歌」は、師通の詠作を集成し、その生涯を三期に分けて、詠作機会や参加者の構成等を考証し、その変化と継承を辿りつつ歌壇活動の展開について述べる。

第二部は、天皇家及び撰闋家を支えた村上源氏の顕房、宇多源氏の経信、郁芳門院安芸といった歌人とその詠作について取り上げ、その詠作と歌壇活動の実態解明を通して、この時代の歌壇とその構成のあり方の特質を把握し、その和歌史的意義について述べる。

第一章「源顕房の和歌」は、源顕房の和歌を集成し、詠作年時の考証が行われる。第一部第一章、第三章と同様に基盤的資料の整理と考証が着実に進められているものと評価できる。

第二章「歌合判者としての源顕房」は、『承暦二年四月内裏歌合』（1078年開催）の二十巻本類聚歌合所収テキストと『袋草紙』所収テキストの異なる二種類の判詞の比較から、顕房の判定態度について論じる。顕房は証歌の提示など勝敗の根拠となることを明示して

判定を行う一方で、左右の方人らの意見に耳を傾けており、『郁芳門院根合』（1093年開催）で判者を務めた際は、参加者との協調や融和を大切にすることを指摘する。歌合の構成員の出自を検討すると、天皇家、摂関家に村上源氏を加え、互いに血縁関係にある人々で構成されていることが確認され、人的関係も融和的な和歌活動の基盤となっていることをあわせて指摘し、この時代の歌壇の実態についての理解を新たにす

る。

第三章「源経信の和歌活動」は、同時代の有力歌人である源経信と師実・師通父子の関係性の解明から、院政期歌壇史における摂関家歌人の特質についての考察が行われる。経信と師実との関係については、贈答歌や歌会の考証により親密な関係性を明らかにし、経信と顕房との関係についても馨子内親王（1029-93）を介して繋がりを持っていたことを指摘する。また、師実主催の『高陽院七番歌合』における筑前・経信の消息の応酬の分析からは、筑前と経信の間に立った師実と経信の和歌観の差異と特質とを把握する。師実には融和的に解決をはかる意図があったのに対し、経信は歌語の独立性を重んじ、それ自体で意味が通る和歌を詠むことを主張する確固たる信念に基づく批評を行ったと論ずる。こうした経信の態度と対比しつつ、融和的な批評態度の同時代的意義が述べられる。

第四章「郁芳門院安芸とその周辺」は、伊勢大輔・康資王母から続く大中臣家の重代歌人・郁芳門院安芸とその周辺人物の経歴について考証する。森本元子氏が『康資王母集』74番歌詞書に記される「とり子」（養女）を康資王母の再婚相手である藤原基房の女とすることに對して、その女の安芸である可能性を指摘するなど、従来提示されている人物考証を再検討し修正している。また『左兵衛佐師時家歌合』（1096年開催）に見える、安芸が和歌を代作している輔明との関係について考証が行われるなど、これもこの時代の歌壇の実態解明を大きく進めている。

本論文は、伝存する関連資料を丹念に集成した上で考証を重ねて着実な成果をあげるとともに、天皇家と摂関家の対立構造を前提として理解されてきたこの時代の歌壇について、従来とは異なる視角を提示し、その融和的な和歌活動を積極的に評価することを通して和歌史の理解を新たにしている。本論文の考証により明らかにされた事績等は、今後の研究の基盤資料となることが期待され、また、今後は、摂関家の和歌活動について、前代の道長・頼通、また後の忠通、兼実以降の九条家の事績との連続性や変遷などを明らかにしていくことで、より充実した和歌文学史の叙述へと進展することが望まれる。

上記の成果を示す本論文ではあるが、課題も残されている。白河院政期という区切りにおいても、師実の時代とその後の時代とでは、院と摂関家の関係には差異があること、また、白河院と堀河天皇との関係性の変化に対する摂関家の対応が、歌壇の構成やその展開にどのように影響したのかといったことなども問われるべきであろう。しかしながら、こうした事柄については、本論文の成果の上にさらに考えられるべき課題とも言え、本論文の価値を減ずるものではない。よって審査委員会は本学位請求論文を博士の学位を授与されるにふさわしい内容を備えていると全会一致で判断した。